

平成26年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：平成26年7月16日（水） 10:00～
2. 場 所：県庁行政庁舎 1109 会議室
3. 出席状況：委員9名
4. 議 題：(1) いしかわ森林環境基金事業の平成25年度の実績
(2) 環境林モニタリング調査—侵入竹林整備—
5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）
 - ・強度間伐の実績が計画を下回っている理由について、説明のあった3点の他に、対象の山が奥地の方へ入ってきて、所有者の同意等をとる作業に労力がかかるようになり、現場で仕事が進まないというのも一つの大きな原因である。
→協定締結の推進費の活用や、地元市町との連携をしっかりと進めていきたい。
 - ・集落周辺や通学路を明るく整備する事業は、現在ソフト事業の限られた予算の中でしか対応できないので、竹林の整備のように、ハード事業に切り替えていただきたい。
→森林環境税事業の成り立ちが手入れ不足人工林を解消するための森林整備をハード事業として実施しているので、緩衝帯整備を直ちにハード事業で実施することは難しいが、今の身近な森保全事業の中で要望をしっかりと聞きながら対応している。また、中期的課題として検討していきたい。
 - ・利用間伐は、林地残材の利用が上がることで災害の未然防止にも寄与するので、大変期待している。
 - ・獣害の問題について、環境部でやっていることかもしれないが、森林被害等を考えると、モニタリングを含め、対策をもっと集中したキャンペーンとしてやる必要がある。
→鳥獣害対策は、頭数管理、被害の未然防止、モニタリングを環境部と農林水産部が連携して実施している。森林環境税における鳥獣害対策は、基本の鳥獣害対策をカバーする形で取り組んでいきたい。
 - ・モニタリング調査について、必要な人員やお金が足りないと思うので、体制をもっと抜本的に見直したほうが良い。
 - ・間伐材の活用について、大きな会社での大きな仕組みと木の駅など集落単位での取組の両面から考える必要がある。
 - ・強度間伐の実績が計画を相当下回っているが、5年間で7,000haを達成できるのか見込みをお聞きしたい。
→第二期は当初7,000haを強度間伐、4,600haを利用間伐として計画しているが、利用間伐の部分をもっと増やしていき、最終的に手入れ不足人工林が整備される、公益的機能が発揮される状況にできるよう、しっかりと取り組んでいきたい。
 - ・ソフト事業について、ルーティン化してきている印象があるので、新しい企画なども考えてほしい。
 - ・「いしかわ森林環境実感ツアー」は年々、参加者が減っているので、山の実態を見ていただく人がもっと増えれば良いと思う。
→普及方法、勧誘の方法等について、さらに工夫していきたい。
 - ・手入れ不足人工林の整備にあたって、所有者の了解が得られないということがあがるが、所有者はどういう感覚で了解しないのか疑問である。
→山に全く関心がない人が代替わり等により所有者になってしまっている。公益性が高い重要な事業なので、分かりやすい説明と理解が得られるよう粘り強く対応していきたい。

平成 26 年第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会

日時 平成 26 年 7 月 16 日（水）10:00～

場所 県庁行政庁舎第 1109 会議室

議事

1. いしかわ森林環境基金事業の平成 25 年度の実績

（事務局から資料 1 に基づき説明）

【質疑】

（委員長）

今の取組の実績と 26 年度事業計画まで含めて、忌憚のないご意見をお願いしたい。

（委員）

現場の現在の状況と、そして情報も含めて発言させていただく。まず、強度間伐の一番メインの事業について、今、計画より実績が上がっていないという説明があった。その原因についても 3 点ばかり説明があったが、その他にもう一つ付け加えるとすると、対象の山がどんどん集落の周辺から奥地の方へ入ってきて、どんどん厄介な山の上の方に残った奥地の辺りな所になってきた。そこで集約して強度間伐をするわけだが、例えば 10 人、所有者がいると、その山を一斉に整備したいが、一人か、二人が、「もう触らないでくれ。関心がないから触ってもらったら困る」と言われると、その方の山だけ除外するために、境界の立ち会いをしなければいけない。これが無関心の人をその奥地まで連れて行って、立ち会いをしてという、非常に厄介な作業が残ってくる。そんなことがたくさん出だしてきたために、なかなか現場では仕事が進まないというのが一つの大きな原因なので、付け加えて報告しておく。

そして要望だが、竹の問題も非常にあったが、これをハード事業に、ソフト事業から切り替えていただき、おかげさまで竹に対する対応が急に積極的に進みだし、周辺の所有者の方、集落の方は非常に喜んでいて、これについては、本当に皆さんを代表して厚くお礼を申し上げる。あと、残っているのは、前も一度お願いしたことがあるが、本当に山を守っている山村の集落の周辺が、クマやイノシシが出てきたりと、非常に生活がしにくくなってきている。何とかその集落周辺を明るく整備するための事業、それから子供たちが学校へ通う通学路も、クマ、イノシシが出てきて非常に危険だという所がたくさんある。それについては、今現在は、ソフト事業の限られた予算の中でしか対応できないので、これも竹と一緒にハード事業に移行していただけないか。そうすることによって、集落周辺も、通学路も、また竹のように格段に作業がスピードアップして、住民の暮らしやすい、学校へも安全に通えるような道を確保できる効果が出てくると思う。そんなことで集落周辺、通学路の整備についてもソフトからハード事業にぜひ切り替えていただきたいという、現場の皆さま方の声をここで報告させていただくので、またよろしくをお願いしたい。

（委員長）

重要なご指摘、具体的なご指摘を二つ頂いたと思う。どうぞ、事務局の方でよろしくお願ひしたい。奥地の手入れ不足でなかなか整備できない所、進まない理由と、それから今

の新たに集落周辺の整備をソフトからハードに切り替えていただけないかという要望である。

(事務局)

今、委員からの二つのご指摘について、1点目の進んでいない理由について、境界での立ち会いという話も分かった。われわれも、そのあたりは認識をしているところで、まず働き掛ける相手も分からないような状況もある。そういった中で、限られた予算の中でやっている部分はあるが、一応その協定の推進費のようなものがあるので、そういったものを活用していきながら、あとはやはり地元市町との連携をしっかりと進めていくということが基本になるかとは思っている。

境界問題そのものについては、この環境税の事業に限らず、ただ今、課題になっているところである。そこは本来、国土調査などでの対応というところもあるわけだが、それでは、やはり森林の整備が進まないところもあって、林野庁の方の国庫事業なども使いながら、境界確認もしくは所有者の確認をしているところなので、そういったものと合わせながら進めていくことが、まずは重要なと考えている。ご指摘の部分はしっかりと受け止めて、改善できるところはしていきたい。

二つ目の緩衝帯整備について、今の森林環境税の事業の成り立ち自体が、手入れ不足人工林を解消するための森林整備を、ハード事業として実施をしている。第2期に拡充した竹林の整備についても、その手入れ不足人工林の中に侵入した竹林を整備する、もしくはその原因となっている荒廃竹林を整備する、そういう成り立ちになっているので、直ちにハード事業で実施をするというところは、なかなか難しいというのが正直なところだが、いろいろな工夫をしながら、今、身近な森の事業については活用しているところである。まずは、この中にご要望をしっかりと聞きながら対応しているということと、ご指摘については、中期的に検討していくべき課題かなと考えている。

(委員)

今のことは本当に大事な、山奥がだんだん無視されて、所有者が離散していることがある。それから、境界の問題は本当に多い。だから、今説明があったようなことは、今は全国的な問題として、国でも対応に入る気があるのか。そういう認識は今説明があったところなので、これは粘り強く、行政でしっかりとやっていただきたい。法改正まで行く問題の前に、やるべきことはやるということかは大事なかなと思う。

それと、この基金が公共的機能の復活・維持から始まっているので、前回の説明の中でも、またこの大事な計画についても非常に慎重に進めておられる。それはいいことだと思う。お聞きのように、そういう目的もありながら、少しずつ竹の問題とか、クマの問題とか、今は通学路の問題まであって、そういう県民が常識的にこれは知っているという視点で、徐々に進めていっていただきたい。

それから、〇〇委員に質問したいのだが、間伐材の利用は相当進んできていると思うが、どれぐらい進展しているか。

(委員)

数字的には、また事務方から説明していただければいいが、特に急激に変わってきたのは、今まで間伐した部分の、間に合う、利用できる、真っすぐないところだけを取り出してきて、根元の曲がったところとか、中間で曲がったところ、細部のところ、先端の細いところは、材で言うと4分の1強ぐらいは、山に残してきていた。これが雨などが降ると、流れ出たり、害虫の発生源になったり、山の管理も次の作業がしにくく邪魔になって困っていた。

だが、いよいよ委員の皆さま方もご存じのとおり、新聞にも報道されていたが、(株)コマツさんが、発電も一部あるが、お湯を沸かして空調や炊事を賄っていた今までの重油を全部、間伐材の廃材を利用してチップにして、それをかまで燃やして熱量を起こすということを、栗津工場で切り替えられ、今年の冬から稼働が始まる。その必要なチップ材をかが森林組合、そして後ろには石川県森連がバックアップして、県の知事さんとコマツさんと県森連とが三者でそれをするための調印式も終わって、今、一生懸命にそれに向かって準備している。

加賀の方だけではなくて、輪島の方でも、近いうちに発電のためのプラントが立ち上がる計画がある。そうすると、加賀ばかりではなくて、能登の方でもその林地残材が発電用に使われることになり、ここ1年ほど前から、急にそんな流れが出てきて、間伐材が非常に使われる状況になってきたので、ご報告する。

(委員)

輪島市が今出たが、今の問題はどうか。相当進みつつあるか。

(委員代理)

今、委員の方からご指摘のあった輪島でのバイオマス発電の話はあるのだが、ちょっと今、土地の取得のところで詰まっております、それが解消すれば一気に進むかと思う。

この森林環境税の事業の中で、先ほど事務局の方からあったとおり、強度間伐から利用間伐へシフトしていく。利用間伐等をするときには、やはり路網の整備の部分も大変大きな要素を占めてくるわけである。ソフト事業も大事だが、ハードの方に大きな予算を付けていただくと、限界集落というか、限界自治体になりつつある奥能登地区では、雇用の創出に直結するし、そういったことも含めて、間伐材利用のプロジェクトとも併せて相乗効果が期待できると思う。

私どもの市長が、山地に残材を残すことで、二次災害が危惧されるということは、以前から口を開くたびによく言っているが、利用間伐ということになって、また、そういった残材の利用率が上がることで、災害の未然防止という部分にも、これは寄与する事業なので、輪島市としては、この事業は大変期待しているところである。

(委員)

非常に良い話で、結局、県と市町との協力、それから、農業政策の中、県の政策内でこの費用を使う協会と、これからいろいろと農業政策も進展していくし、こういった方針ができれば、いろいろな予算も付いてくる。そういう動きの中で、できるだけ推進していた

だきたい。

それで、間伐材の利用の数字のデータがもし分かったら伺いたい。

(事務局)

間伐の生産量と言うか、木材として利用されたボリュームだが、森林環境税が始まった平成19年には、大体4万3000m³という状況だったが、25年(昨年度)は7万9000m³を超え、約8万m³というところで、約倍になってきている。

補足だが、先ほど話があったとおり、森林環境税と並行して、森林内の作業道路の整備や林業機械の整備などを強力に進めてきたので、そういった形で利用できる部分が増えてきたというところだと思っている。

あとは他の話であったハード整備の件は、道は言っていた分しっかり付けさせていただくので、どんどん要望していただきたい。先ほど林地残材を取ることでの二次災害という話があったが、若干この前の長野の災害でも、ちょっとセンセーショナルな映像だったが、あれは溪流にあった、生えている木が基本的に流れているというのが大多数で、背の高い木が流れているところではある。一部やはり林地残材が混ざっているということもあるかもしれないので、災害の未然防止効果はあるとは思いますが、多くはやはり溪流沿いのものが流れているということかなとは認識をしている。

(委員)

だいぶいろいろな問題が出ていてそれとも重なっているが、獣害の問題がある。例えばクマが出てくるとか、イノシシが出てくるとか、イノシシはそんなに人間にとって危険がないのかもしれないが、クマが出てくるということは、私どもの角間キャンパスでも頻繁に出てきて、結構みんなナーバスになっている。それでもう一つ獣害の問題で非常に大きいのは、シカがどんどん広がってきている。それで、森林の管理がちゃんとできないと、クマがそこに潜んだりという問題と、シカがどんどん増えて、シカが森の中に潜んでいたり、これから本当に増えていくと、今度はシカが若い木を食ってしまったり、樹皮を食べたりということが起こる。何でもかんでも森林環境税だというのは無理があると思う。しかし、森林ということを考えるときに、獣害をどうするのだということ、もっと強調した方がいいのではないかと思う。

それで、獣害は環境部の方でいろいろな委員会があり、私も一部お手伝いしているが、当然環境部の方でやっていることかもしれないが、実際には農業被害や森林被害を考えると、非常に大きなウエイトが農林水産部というか、こういう委員会にあるのだと思う。だから、もっとそういうところに集中したキャンペーンみたいなことをやらないといけないのではないかと思う。

そういうことに関して言うと、森林をちゃんとモニタリングしたり、どこに動物がいるとか、どこに大きな生き物がいるかということ、モニタリングをもっとやらないと、いろいろなハンターを要請したり、わなを仕掛けたりしているが、実際にはなかなか取れないのだと思う。

それで、まず情報をちゃんと集めるということ。それにはモニタリングする人がいないとできないと思う。これも別に森林環境税でやってもらわないといけないと言っているわ

けではないが、実際に森を見て、まめに動き回って、どこに何がいるかということ、データを集めていくようなことができるモニタリングをする人、それから同時に、モニタリングと言ったら、大型の猛禽類とか、希少な植物類とか、いろいろとある。それで、この後、侵入竹林の整備のモニタリングのお話があると思うが、今回は間伐林全体のモニタリングの話はないような気がする。

モニタリングの体制は、林業試験場とか担当者の方は、随分頑張っていると思って高く評価しているが、それでも全体的に見たら、モニタリングに必要な人員が足りない。人員というか、それはお金かもしれないが、足りないのではないかと思う。ですから、モニタリングの体制をもっと抜本的にしないと、今現在、間伐林でされているモニタリングを続けても、それで分かることはあまり多くないのではないかという気がする。ですから、モニタリングをすることも含めて、本当に今の体制でいいのかということ、検討していただいた方がいいのではないかと思う。

それからもう一つ、間伐材を使って、例えば先ほど委員がおっしゃったように、コマツ製作所が随分いろいろなことをされるといような、大きな会社が大きなお金を使って、チップやペレットを使ったり、という動きもある。私は本当のことはよく分からないが、集落単位で、集落の内部で実際に間伐材を使ったり、木材を使っていくような木の駅プロジェクトなどもあったり。だから、大きな会社で、大きな仕組みでできることもあるし、同時にもっと小さな集落の中側でできることもあると聞いている。だから、両面から何か活用を考えることが要るのではないかと思う。

そういう点で言うと、ソフト利用でいろいろな民間会社とか小学校とか、いろいろな活動があって大変良いと思うが、そのときに、どうも何か焦点があまりはっきりしないような気がする。森に親しむということが基盤だろうと思うが、実際には、先ほど申し上げたように、獣害がこれから非常に深刻になるという心配がある。一方で、もっと間伐材を使うとか、自分たちが保全活動をした所を本当に活用するという。それから、植樹もソフト事業にいっぱい入っているが、本当に植樹が要るような所はたくさんあるのかということである。クロマツなどについては必要だと思うが、どうも植樹している所で、本当に植樹が要る所かどうかということを含めて、せっかくそういう活動があるので、やはりキャンペーンとしてもう少しフォーカスを付けた方がいいと思う。

一つは、みんなで保全活動をまとめてやって、それで獣害を防止することとか、それから実際にバイオマスを使って何かしていくような、2本立てでできないかなと思う。

(委員長)

獣害との関係は大変重要だと思うので、ひとつご配慮いただきたい。

(事務局)

獣害対策は農林部全体の話なので、私の方からご説明したい。基本的にこの鳥獣害対策については、環境部と連携する体制のあたりが、これまで連携が弱かったのではないかという話もあり、今、相当強化している。

鳥獣害対策というのは、一つは、今、増えている数の鳥獣類を減らすということで、頭数管理という観点でやっている話。それから、未然防止ということで、被害の未然防止の

対策。それから、そういったものとともに、モニタリング的な調査があると思うが、数を減らすという意味では、基本的には環境部と一体に、ハンターさんたちを使いながらやっているのは、環境部との連携である。もう1点、農業安全課というところで、最近では集落の方々がわなを仕掛ける話でやっていることもあり、これも相当増えている。そういう意味では、農業安全課と自然環境課が連携して、この部分をカバーしている。

それから被害の未然防止については、これは特に防護柵が中心になっているが、イノシシ関係については、農業安全課の方でこういった対策費を投じてやっているし、今年度の補正予算から、シカについて、特にシカはまだ石川県内では数が少ないということもあるので、福井県から侵入、福井は相当増えている、ここをまず抑えるということで、県境に防護柵を立てる。これは森林管理課の新しい予算でやっている。

それから、モニタリングについては、特にシカの関係も含めて、そういった県境から入ってくるものを抑える意味で広域にやっており、環境部を中心にやっている。私も昨年、環境部にいたので、確かに予算的に非常に厳しい面はあるが、ある意味、効率的にクマの部分、シカの部分をやっているという体制で、必要な部分に集中的にやっているのかと思う。例えば去年、七尾の所にクマが入ってきたことがあって、ここにモニタリングカメラなどを、数を増やして付けたということをやっている。そういう中で、また必要があればそういうところを強化していくこともあると思うので、農林と環境、農林の中でも農業安全課と森林管理課がそういった連携をしていくという形かと思う。

そういう意味で、今、ソフト事業の中での鳥獣害対策も重要だという話があるが、基本的には環境税を使いながらやっていくソフト事業は、やはりこれで全ていろいろな対策を含むというよりも、例えば鳥獣害であれば、鳥獣害対策がある中で、それを基本にやって、それをカバーする意味でやっていくという位置付けなのかと思う。そういう意味では、今の身近な森林保全事業の中でカバーしていくのは、そういった中でなかなか他の大きな事業ではできないようなところを、ハード系のものも含めてカバーするとか、そういった形でやっていくのも一つの手かなと思っている。

(委員長)

森林環境税の範囲がだんだん広まっているなど。結局は農林部と環境部を中心にして、県全体で考えていただかなければいけないことではある。

(委員)

今のことに関係して、資料2の侵入竹林の整備のところ、言わなければいけないかと思っていたが、特にクマと竹という別個のような話だったが、これは相当、両方が重なっている部分がある。というのは、僕のすぐ近くの寺津用水だったか、永安寺から入って金沢学院の方へ行く遊歩道がある。そこに竹林が結構あるのだが、野放しになって、歩道にまでかかったり、ものすごく鬱蒼としていて、一昨年ぐらいに、そこにクマが出てきた。その遊歩道は結構、散歩者が多く、朝、早い人は4時半ごろから、5時、6時に遊歩道を通る。

だから、そういうものは県がやるのか、市町との協力か、管轄は分からないが、そういう街と接近した所で今、角間でも、それから金沢でもだいぶ方々で出ている。竹林と重な

って加賀の方でも割と出ている。僕に歩いている人たちが「これは何とかならないか」と言うので、「いや、そうだね」などと言っていたら、こういう問題があった。

そういうはっきりした弊害が出ている所に対して、今、委員がおっしゃったようなキャンペーンを張って強調して、それで説得力があれば承認して、少しでもそういうものをまとめてやる必要があるだろうと。県と市町の管轄はどうなるのか。

(事務局)

これは環境部の話で、たまたま去年いたので、状況をお話すると、クマの発生する危険度を毎年調べていて、その中で危険度が高いとなると、各市町でそういった体制をいろいろと強化することをしている。

その中で、今お話があったように、藪など、クマの隠れ家の所を必ず地域の方々に伐採などをしながら、減らすという取組をやっている。そういう意味では、藪とか、特に竹林は確かに管理されていないと、クマが隠れて入り込みやすくなっているのだから、当然、同じような観点での話がある。

そういう意味では、最近、確かにクマの問題は、金沢市街地にも出てくるとか、この間もちよっと問題になったことがあり、そういう観点から、クマが出る危険度があった段階で、市町でやっていくという取組をもっと強化するという観点からやっていくのに、こういった「いしかわの身近な森保全事業」なども、もっと活用していくという形で、取り組んでいくことは今後あるのかなど。そういう意味で、他のいろいろな取組等も連携しながら、今ある事業をうまく活用する。そういった意味での検討はあると思う。

(委員長)

そういう整備不十分なところの話は、竹林だけでなく、限界集落の竹林以外もやはり危険地域であるし、そういうものもたくさん残っていれば、そういう所に人が住まなくなると、先ほど話があったような雇用創出の問題にも関連してくるし、今朝、新聞に載っていた人口問題とも関連してくるものがあるので、話がどんどん大きくなる。だが、やはり基本のところを、この基金の範囲内で部分的に整備していくということになるかと思う。

(委員)

最後、確認だが、この24、25年度で強度間伐の面積が計画を相当下回っているということで、トータルで強度間伐は7,000haということになると、26年度の計画も、計画どおりいっても1,400ha。そうすると、3カ年たっても半分いかないというようなことになるわけだが、これは5年間で7,000haは達成できるのかどうか、そこら辺の見込みについて。というのは、県民に特別な負担をお願いして進めている事業であるから、計画どおりいかなかったから、その分また延長しますよというのは、これはなかなか難しいと思う。それゆえ、その辺の見込みをちょっとお聞かせいただければと思う。

(事務局)

状況としては、こういう状況になっているということだが、第2期の7,000haというのは、もともと第1期の残りの11,500～11,600haを、当初は強度間伐で7,000ha、そして、利用間

伐で 4,600ha ということで計画をしているところである。実際に、先ほど来、木材利用の話もあるのだが、やはり間伐をしていない所は、まさに手入れ不足人工林というところなので、間伐を実施する場所もそういう所にどんどんシフトしていて、使えるものは使っていこうということなので、利用間伐の部分をどんどん増やしていくというところが、一つの考え方かなと思っている。

一応 24～25 年については、強度間伐の方が抑えめになったのは、やはり竹の方の要望に優先的に対応したというところがあるので、そこはバランスを失しないように、ちゃんと目標が達成できるように、強度間伐も、造林事業でやる利用間伐の実施もしっかりと進めて、この手入れ不足人工林が整備される、もしくはしっかりと公益的機能が発揮される状況にするようにしていかなければいけないのは、ご指摘のとおりなので、しっかりと取り組んでまいりたい。

(委員長)

この話は当初からあった。利用間伐で整備できれば、それが一番望ましいのだと。森林環境税は、そういうお金の入らないところを対象にする。そういう趣旨でスタートしているので、今、出ている数字から言えば、確かに委員のおっしゃったようなことにはなるのだが、利用間伐で整備していけば、整備という点では進むわけだから、補助金を使わなくて済むわけだから、よりベターだと考えるが、そういうことでいいのか。

(委員)

当然、この二つをセットで整備をしていく。

(委員長)

セットでやられる。今の状況だと、さらに竹林等がこれから未整備の所の要望がより強い。片一方はいろいろな障害が出ているということで、少し数字がシフトしているというように私は取ったが、全体が遅れているとか、そういうことではなさそうである。

それでは、まだ質問があると思うが、「環境林モニタリング調査—侵入竹林整備—」について説明を伺ってから、全体的な討論、またご意見を伺いたい。

2. 環境林モニタリング調査—侵入竹林整備—

(事務局から資料 2 に基づき説明)

【質疑】

(委員長)

竹林の関係でモニタリングをされたことについて、ご意見をお願いしたい。竹林整備をされると、想像したこととそう変わらないが、そういう状況が具体的に調査されたという感じがしているが、どうか。

これはこの間、事前説明に来られたときに思い付きで申し上げたのだが、「竹林をせっかく整備して、民間にタケノコ狩りに開放したらどうなのか」と言ったが、そういう話はないのか。あるいはそんなことをしたら、「とんでもない」と言って、竹林の持ち主に怒られ

るのか。せっかく整備したのだから、そういうことがリーズナブルにもしできれば、一つ
のアイデアではないかと思うのだが。所有者さんのご意向次第ということだと思うが、3
年間は県で管理する権利を取っておられるわけでしょう。そうでないと、次の年は整備で
きないから。その辺はどうなのか。

(事務局)

要するに地上権の一切を県が持っているわけではなくて、上の補正権限について、こち
らでこうしましょうという判断を与えられるというだけなので、実際にやはり財産に関わ
る部分は、所有者さんの方に残っているという形にはなる。

(委員)

民法的には、根は所有者のものなので、葉が落ちたものはいいけれども。

(委員長)

地上に出たものだけが管理権を持っていることになるわけで、難しい。

(委員)

今、ソフト面の質問が全然出ていないが、これが大体ルーティン化してきているのでは
ないかと思わないでもないが、今のような新しい新規の計画というのは、前年度、何か新
しくやった事項なのか。

(事務局)

ソフト事業については、24年度に第2期対策ということで始まった事業が幾つかある。
例えば「木に親しむ環境づくり」といったものもそうだし、「環境実感ツアー」についても
拡充をした。あとは、先ほど来、出ている「身近な森保全事業」の緩衝帯整備事業も24
年度からということで、その2年目というところではある。その他についても、一応企業
の森づくりで新しい企業さんが入ってこられているとか、CO₂吸収量の認証事業について
も、こちらも新しい企業さんが入って、どんどん毎年増えているというところでもある。

森林整備の形態については、例えば先ほどお話のあった所有者さん、もしくは地主さん
のご了解があれば、例えば竹林整備をする活動の中で、春先にタケノコを採る活動形態も
あるとは思いますが、それはやはり所有者さん次第というところもある。いずれにしても、そ
ういった新しいタイプの事業をいろいろな方に活用していただいているというところは、
引き続き続いていると考えている。

(委員)

あと一步新しい企画なども、できたら考えてほしいという要望である。だんだん、ぐら
つくのは分かるけれども。

(委員長)

非常に項目が多いから。だが、こうして森林の理解を徐々に深めるというのが、当初の

目標である。

それでは、竹林については特にご質問もないようなので、これまでの議事全般についても結構なので、ご意見があればお願いしたい。森林環境税に関する委員会は年2回ということで、その次は評価ということになると思うので、今日はその評価の材料になることでも結構だが、どうぞ。

(委員)

小さいことだが、県民の理解を深めるということが毎回問題になっていたと思うが、この「環境実感ツアー」は年々、参加者が減っているような感じなので、昨年度も輪島で20名、それから小松、加賀で、これは1回なのではと思うが、20名弱。やはり見ることは非常に納得がいくので。

私自身も委員会の一番最初の年に山へ行って、スギの葉の枯れたものをどかして見ると、土がむき出しになっていて、それで雨などが直接流れてしまって浸透しないということを実際に見て、これはやはり何かしなければいけないということを実感した。それで、こうして山の実態を見ていただく人が、もっと増えればいいなと思う。これはどうやって募集しているのか。20名というのは、制限があるのか。

(事務局)

これは新聞広報等を通じて募集している。この20名は、定員ではないので、もうちょっと余裕があるが、たまたま少なめだったということである。

(委員)

バスに乗る人数でこれだけに制限するということはないのか。

(事務局)

はい。

(委員)

本当にあちこちでもっと募集されれば、実際に見に行く人も増えればいいなと思っている。

(委員)

事業がいっぱい進んでいく中で、いつもその原点のところ、この中に書いているが、「手入れ不足人工林の整備」に当たって強度間伐をしていく整備の中で、なかなか地主さんとの連絡が取れないとか、了解が得られないという、その了解が得られないというのは、地主さんはどんな感覚でOKをしないのかなということ、いつも疑問に思うのだが。

(事務局)

今、委員からのご指摘の件で、実感ツアーについて人数がどんどん減っているということは、PRの方法というところもある。長期的にはちょっと減っているところがあり、一方で、子供向けの実感ツアーを併せて実施するようにしたところもあるが、やはり大人の方々

にもしっかり分かっていただくということは非常に大事だと思う。なので、その普及方法、勧誘の方法といったところについて、さらに工夫をしていきたい。

地主さんの理解が得られないところについては、私が答えるよりも、実際にいろいろと携わられている〇〇委員の方がお詳しい部分もあるとは思うが、全く山に関心がない人が、所有者になってしまっていることが起き始めているところがあると思う。代替わりをして、地元はずっと住んでいたお父さんがいたのだけれども、息子さんは町に出てしまって、全く山と関係ない仕事をしている。事業をやると言っても、事業費はただだと言われても、立ち会いをしないといけないのは面倒くさいなど。それはそういう感覚で、ご了解が得られないというケースがあるのかなとは思っている。

ただ、一方で、やはりこの事業は公益性が高い事業であると、重要な事業であるということ、真摯に説明していく以外に、やはり方法はないのかと思うので、分かりやすい説明と、理解を得られるように粘り強く対応していきたい。

(委員)

やはりこれは強度間伐なので、所有者の方は「そんなに切るのなら、触らないでほしい」という意見もあるし、もう一つは、「枝打ちをしてくれるのなら、もろ手を挙げて賛成するけれども、枝打ちをしてくれないのなら、触らないでくれ」と。こんなことが一番大きなお話のポイントである。

(委員長)

そういうことで、森林環境税を設置するときの初めの話は、「枝打ちをやってください」という話が随分何回も出てきたが、やはり個人の財産に税金を使うのはいかがかという話もあり、なかなかそこまで踏み込めなかったと、私は理解している。

他にどうか。先ほど委員から、いろいろとご注文が出たので、そういうことも含めて、森林全体の管理をどうするかという、その中で環境税を位置付けて、効率的に運用していきたいということに尽きるのではないかと思う。

他に特にならぬようなら、これで委員会を終了させていただきたい。